

東部地区フォトコンテスト「ひがしフォトコン！2025」募集要項

◆応募期間

令和7年3月10日(月)～令和7年4月20日(日)

◆募集テーマ

「桜と〇〇」

長崎市東部地区の桜をおすすめのスポットや名物、人物などと組み合わせたもの。

例)「桜と八郎川」、「桜と普賢岳」、「桜と饅頭」、「桜とおばあちゃん」、「桜と赤ちゃん」、「桜と猫」など。

※東部地区(日見/橘/戸石/矢上/高城台/古賀小学校区)の桜に限ります。

※写真は期間中のものだけでなく、過去のものでも構いません。

※写真は未発表のものに限ります。

◆応募資格

どなたでも応募いただけます。

18歳未満の方は保護者の同意を得たうえでご応募ください。18歳未満の方が応募された場合は、保護者の同意を得たうえでご応募されたものとみなします。

◆応募方法

データでご応募ください。

長崎市東総合事務所地域福祉課メールアドレスへ必要事項をご記載のうえ、送信してください。

送付先アドレス:higashi_photo-con@city.nagasaki.lg.jp

◆作品規格

JPEG形式のデータ

画像データサイズは1MB以上5MB以下。1200万画素以上(目安)。

応募作品の撮影機材は問いません。

加工については、合成は不可とし、トリミングや自然な濃度や色味調整程度でお願いします。

◆応募の際の必要事項

①氏名(フリガナ)、②ニックネーム、③住所、④連絡先、⑤作品名、⑥作品の場面がみられる時期や場所・イベント名などの情報、⑦写真のエピソード・思い出など

※②・⑦は必須ではありません。

◆応募数について

お一人様3作品まで

◆審査方法について

選考委員会による厳正な審査を行います。

◆入賞作品の発表について

入賞作品は令和7年6月中旬に当課ホームページ及び個別連絡にて発表予定です。

入賞作品は当課ホームページほか、情報誌へ掲載及び東部地区の公共施設にて展示予定です。

入賞作品には素敵な賞品をプレゼントします。

◆応募上の注意事項

・応募した時点で、この注意事項に同意したものとみなされます。

・ご応募いただいた後であっても、応募作品の著作権は原則として応募者に帰属します。

・作品のお持ち込みや郵送でのご応募は受け付けることができません。また、送付作品の返送手続きもいたしません。

・受賞者は、受賞作品を主催者である長崎市東総合事務所地域福祉課(主催者が許可した第三者を含む)がPR用などに使用する目的で、無償かつ無期限に使用、掲載、転載、公衆送信等することを承諾するものとします。その他の応募作品については、撮影者に事前に許諾確認のうえ、受賞作品と同様に使用場合があります。応募者は、使用について、著作者人格権に基づく権利の主張を一切行わないものとします。

・応募作品(写真・タイトルを含む。以下同)については、応募者ご自身が撮影された未発表・未公開のもので、著作権・肖像権などの権利の全てが応募者に帰属するもの、および被写体(建物・人物など)の肖像権など他者の諸権利を含む場合は全ての権利者の承認を得たものに限りさせていただきます。被写体が未成年の場合は、その保護者の許可を得たものに限りします。被写体に看板・ネオンサイン・ブランドロゴ等が含まれる場合や、公序良俗に反すると判断される作品のご応募はご遠慮ください。住所情報が写り込んでいる作品のご応募もご遠慮ください。

・被写体の肖像権侵害等の責任は負い兼ねます。作品の発表あるいは展示後に使用された人物等第三者から著作権・肖像権の侵害、プライバシーの侵害等の申し出があった際には、協議のうえ、受賞を取り下げさせていただきます場合があります。

・第三者の著作物を撮影し、それを素材にして加工や合成をしますと、著作権等知的財産権の侵害にあたる場合がありますので、事前に権利者の許諾を得てください。

・応募作品に関して万一法律上の問題が生じた場合、応募者の責任および負担において、その一切を解決するものとし、主催者は何ら責任を負いません。

・本コンテストの審査基準や審査結果に関するお問い合わせは受け付けておりませんので、あらかじめご了承ください。

・ご応募の際にご記入いただいた個人情報は本コンテストに関わる目的以外には使用しないものとし、その保護に万全を期することとします。